

寄附金の使途

寄附金は、平成21年度長門市一般会計予算において、次表に掲げる各事業に充当し、本市のまちづくりに活用することとさせていただきます。

充当事業	総事業費	うち応援寄附金
① 自然環境や景観の保全に関する事業	3,016 千円	1,715 千円
② 伝統文化の保存継承に関する事業	4,087 千円	330 千円
③ 6次産業の振興に関する事業 (農商工連携およびニューツーリズムの推進に関する事業)	1,136 千円	422 千円
④ その他の事業	22,329 千円	1,519 千円
合計	30,568 千円	3,986 千円

◆ふるさと納税とは
この制度により地方公共団体に寄附した場合、翌年の確定申告に寄附金の領収書を添付することにより、寄附額から5千円を差し引いた額が、住民税と所得税の合計額から住民税所得割額の10%を限度に控除されます。

◆ふるさと納税(寄附)の手続き
寄附申込書を企画政策課まで電子メール、郵送、ファックス等により送付してください。受付後、市から入金に必要な書類を郵送しますので、所定の金融機関等からご入金ください。
※6月から「Yahoo! 公金支払い」を通じてクレジットカードによる入金もできるようになりました
※寄附申込書は、長門市公式ホームページからダウンロードできます。
そのほか、企画政策課まで電話、電子メール等でも請求できます。

◆ふるさと納税(寄附)の使途
・自然環境や景観の保全に関する事業
・伝統文化の保存継承に関する事業
・農商工連携およびニューツーリズムの推進に関する事業

◆ふるさと納税(寄附)の使途
寄附申込書を企画政策課まで電子メール、郵送、ファックス等により送付してください。受付後、市から入金に必要な書類を郵送しますので、所定の金融機関等からご入金ください。
※6月から「Yahoo! 公金支払い」を通じてクレジットカードによる入金もできるようになりました
※寄附申込書は、長門市公式ホームページからダウンロードできます。
そのほか、企画政策課まで電話、電子メール等でも請求できます。

◆ふるさと産品
①仙崎かまぼこ等「水産加工品詰め合わせセット」
②長州赤どり「たきセット」
③長州どり「焼き鳥セット」
④長門和牛「すきやき用」
⑤野菜など「長門の味セット」
⑥鶏卵せんべいなど「菓子詰め合わせセット」
⑦お米(「長門大津穂垂米」)、「楊貴妃の夢」から選択

◆応援の呼びかけをお願いします
市外にお住まいのお知り合いへの呼びかけにご協力をお願いします。

◆問い合わせ 企画政策課企画調整係
TEL 23・1116

ふるさと応援寄附金制度 たくさんの方の応援をいただきました

『ふるさと応援寄附金制度』が始まって1年が経過しました。
この間、全国各地の方からたくさんのご寄附をいただきました。お寄せいただいた寄附金は市のまちづくりのために大切に使用させていただきます。
なお、市では引き続き受付を行っています。長門市出身の方や長門市に関心がある方などに呼びかけていただき、『ふるさと長門』への応援の輪を広げていきましょう。

応援寄附金の状況

平成20年6月2日から12月31日までで296名の方から3,986,100円の寄附をいただきました。

寄附金の使途の指定	寄附金額	
① 自然環境や景観の保全に関する事業：130件	1,714,600円	
② 伝統文化の保存継承に関する事業：32件	329,500円	
③ 6次産業の振興に関する事業：42件	422,000円	
④ その他の事業(上記の指定なし)：113件	1,479,000円	
その他の指定事業	精神保健デイケア事業：1件	1,000円
	福祉・医療の充実：1件	10,000円
	バス廃止地域への交通費援助：1件	30,000円
合計：320件*	3,986,100円	

(※) 複数の使途指定をされる場合があり、件数と寄附者数とは一致しません